

令和 8 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

令和 8 年第 2 回水巻町議会定例会は、令和 8 年 6 月 3 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番 白 石 雄 二

8 番 水ノ江 晴 敏

2 番 山 口 秀 信

9 番 亀 元 公 一

3 番 高 橋 恵 司

10 番 岡 田 選 子

4 番 中 山 恵

11 番 井 手 幸 子

5 番 廣 瀬 猛

12 番 住 吉 浩 徳

6 番 名 倉 亮 介

13 番 近 藤 進 也

7 番 松 野 俊 子

14 番 垣 内 美由紀

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局 長 ・ 吉 田 功

係 長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 巻 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	山 口 ゆう子
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	藤 田 恵 二	産業環境課係長	植 田 綾
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住宅政策課長	山 本 直 樹	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	川 橋 京 美	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	植 田 英次郎	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地域づくり課長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	大 黒 秀 一

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和 8 年 6 月 定例会
(第 2 回)

本会議 会議録

令和 8 年 6 月 3 日

水 巻 町 議 会

令和 8 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

令和 8 年 6 月 3 日

午前 10 時 00 分開会・開議

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 8 年第 2 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 10 番 岡田議員、11 番 井手議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 6 月 19 日まで 17 日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって会期は、6 月 19 日まで 17 日間と決しました。

日程第 3 諮問第 1 号 / 日程第 4 諮問第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について、及び日程第 4、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についての 2 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について。以上 2 件につきましては、一括して提案させていただきます。

人権擁護委員 安高郁子氏、及び人権擁護委員 稲田純氏の任期が、ともに令和 8 年 12 月 31 日で満了し、退任されることから、後任に諮問第 1 号 松永徳子氏、及び諮問第 2 号 黒瀬義明氏を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

よろしく、お願いいたします。

日程第 5 同意第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、同意第 2 号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 2 号 水巻町教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員 田中和喜氏の任期が、令和 8 年 6 月 22 日で満了となりますが、再度、任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく、お願いいたします。

日程第 6 同意第 3 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、同意第 3 号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 3 号 水巻町教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員 友廣祥子氏の任期が、令和 8 年 6 月 30 日で満了となりますが、再度、任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく、お願いいたします。

日程第 7 同意第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、同意第 4 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 4 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

固定資産評価審査委員会委員 田仲雅幸氏の任期が、令和 8 年 7 月 31 日で満了となりますが、再度、選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく、お願いいたします。

日程第 8 同意第 5 号 / 日程第 9 同意第 6 号 / 日程第 10 同意第 7 号 / 日程第 11 同意第 8 号 / 日程第 12 同意第 9 号 / 日程第 13 同意第 10 号 / 日程第 14 同意第 11 号 / 日程第 15 同意第 12 号 / 日程第 16 同意第 13 号 / 日程第 17 同意第 14 号

/ 日程第 18 同意第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、同意第 5 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 9、同意第 6 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 10、同意第 7 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 11、同意第 8 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 12、同意第 9 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 13、同意第 10 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 14、同意第 11 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 15、同意第 12 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 16、同意第 13 号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第 17、同意第 14 号 水巻町農業委員会委員の任命について、及び日程第 18、同意第 15 号 水巻町農業委員会委員の任命についての 11 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 5 号から同意第 15 号までの水巻町農業委員会委員の任命について、以上 11 件につきましては、一括して提案させていただきます。

現在の農業委員会委員の任期が、令和 8 年 7 月 19 日で満了することに伴い、11 人の委員について任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

再度、任命について同意を求める委員は、同意第 5 号 竹内國雄氏、同意第 6 号 木寺敬一郎氏、同意第 8 号 木原年廣氏、同意第 9 号 森田まゆみ氏、同意第 11 号 小林修氏、同意第 12 号 小田尚徳氏、同意第 13 号 津田敏文氏、同意第 15 号 甲斐洋子氏です。新たに任命について同意を求める委員は、同意第 7 号 原田和明氏、同意第 10 号 豊沢卓郎氏、同意第 14 号 藤崎渉氏です。

よろしく、お願いいたします。

日程第 19 報告第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、報告第 7 号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 7 号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について。

地方税法等の一部を改正する法律が令和 8 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、水巻町税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は、軽自動車税につきまして、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担軽減のための環境性能割の廃止、電気軽自動車及び天然ガス軽自動車について、現行のグリーン化特例の適用期限を 2 年間延長する等の改正を行っています。そのほかにも、改正に伴う項ずれや字句の訂正など所要の整備を行っています。

よろしく、お願いいたします。

日程第 20 報告第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 20、報告第 8 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 8 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 8 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、水巻町国民健康保険税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を 1 万円引き上げるほか、国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額について、5 割軽減は 5,000 円、2 割軽減は 1 万円をそれぞれ引き上げることで、軽減措置の拡充を図るものです。

よろしく、お願いいたします。

日程第 21 報告第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 21、報告第 9 号 令和 7 年度水巻町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 9 号 令和 7 年度水巻町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、令和 7 年度末に確定した収支に基づきまして、所要の補正を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものです。

この補正は、歳入の確定額や超過額及び歳出予算の不用額などを取りまとめ、令和 7 年度の一般会計予算を最終調整することを主な目的といたしています。予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 3,500 万円を減額し、140 億円としております。

歳入予算の主なものといたしまして、株式等譲渡所得割交付金を 2,190 万 6,000 円、地方消費税交付金を 1 億 2,195 万 5,000 円、地方交付税を 3 億 8,781 万 5,000 円増額するなどしております。また、減額につきましては、国庫支出金と県支出金を合わせて 2 億 4,559 万円、財政調整基金繰入金を 3 億 3,000 万円、ふるさと応援基金繰入金を 1,039 万 8,000 円、町債を 1 億 2,460 万円減額するなどしております。

歳出予算の主なものといたしましては、施設型給付費や障がい児通所給付事業費などの各種扶助費を 1 億 9,769 万 2,000 円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金を 2,473 万円減額するほか、吉田町営住宅除却工事や高松町営住宅外部改善工事などの工事請負費を 9,220 万円など、歳出予算の不用額 3 億 7,108 万円を減額しております。また、減債基金、公共施設等整備基金にそれぞれ積み立てるため、基金積立金を 2 億 3,608 万円増額しています。

よろしく、お願いいたします。

日程第 22 報告第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 22、報告第 10 号 令和 7 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 10 号 令和 7 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和 7 年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了できなかった経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告いたします。

よろしく、お願いいたします。

日程第 23 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 23、議案第 19 号 水巻町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 19 号 水巻町印鑑条例の一部改正について。

令和 6 年 6 月 21 日に公布された、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行が令和 8 年 6 月 14 日に決定したことから、本条例の一部を改正するものです。

改正内容としましては、在留カード並びに特別永住者証明書が個人番号カードと一体化された特定在留カード又は特定特別永住者証明書を使用し、コンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機で印鑑登録証明書を取得できるようにするための所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 24 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 24、議案第 20 号 猪熊小学校給排水設備更新工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 20 号 猪熊小学校給排水設備更新工事の請負契約の締結について。

猪熊小学校給排水設備更新工事について、令和 8 年 4 月 17 日指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、遠賀郡水巻町猪熊八丁目 16 番 8 号、有限会社 中島設備水巻支店 支店長 津田安朝氏で、契約の金額は 7,695 万 1,600 円であります。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 25 議案第 21 号

議 長（白石雄二）

日程第 25、議案第 21 号 水巻町庁舎外部改善工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 21 号 水巻町庁舎外部改善工事の請負契約の締結について。

水巻町庁舎外部改善工事について、令和 8 年 4 月 21 日指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、遠賀郡水巻町頃末南一丁目 20 番 10 号、株式会社 明建 水巻支店 支店長 羽迫保弘氏で、契約の金額は 1 億 7,426 万 2,000 円であります。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 26 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

日程第 26、議案第 22 号 頃末小学校体育館空調設備新設工事（再）の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 22 号 頃末小学校体育館空調設備新設工事（再）の請負契約の締結について。

頃末小学校体育館空調設備新設工事について、令和 8 年 4 月 28 日に指名競争入札を行い、不調となったことから、5 月 19 日に改めて指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、福岡県遠賀郡遠賀町木守 966、株式会社 福田工務店 代表取締役 福田秀徳氏で、契約の金額は 5,222 万 8,000 円であります。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 27 議案第 23 号

議 長（白石雄二）

日程第 27、議案第 23 号 令和 8 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 23 号 令和 8 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について。

今回の補正予算は、保育関係施設整備に係る補助事業、各種制度改正等に対応するためのシステム改修及び地域経済の活性化を図るためのプレミアム付商品券事業に要する経費など、所要の補正をお願いするものです。予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,900 万円を追加し、125 億 8,900 万円としております。

歳出予算の主なものにつきましては、まず、総務費において、定額減税補足給付金不足額給付の事業費確定に伴う国県支出金精算返還金 69 万円を計上しております。次に、民生費において、小規模保育事業所の新設を支援する保育対策総合支援事業費補助金を 2,243 万 4,000 円、医療費助成等に係る情報連携対応のためのシステム改修委託料 223 万 6,000 円などを計上しております。さらに、商工費において、遠賀郡内の商工会が共同で発行する「広域デジタル商品券事業 おんがグングン P a y」に対する補助金 210 万円を計上しています。また、就学前教育・保育施設整備補助金について、新たに債務負担行為の設定を行っております。

歳入予算につきましては、国庫支出金 2,290 万 5,000 円、前年度繰越金 609 万 5,000 円を増額しています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 22 分 散会